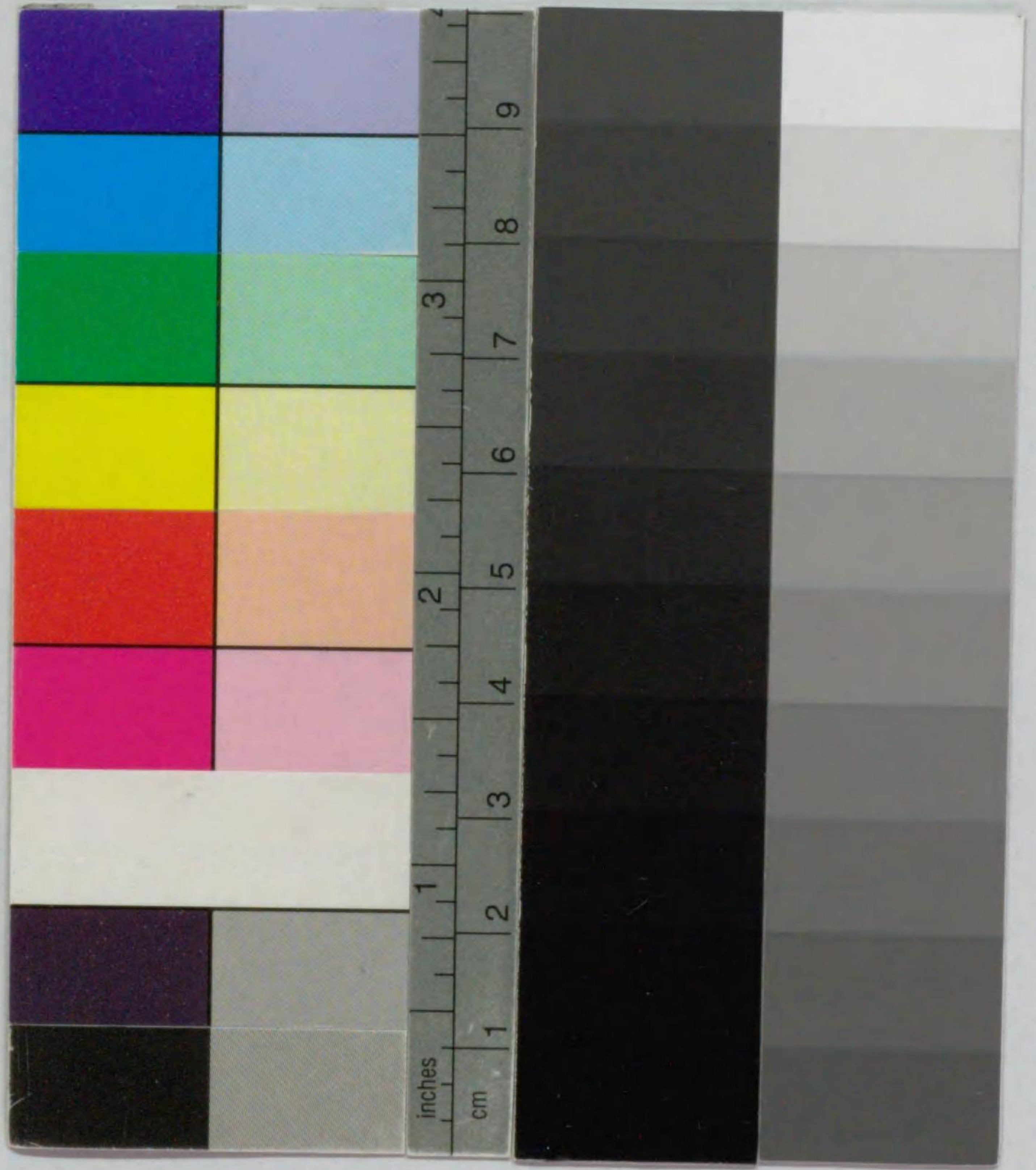


觀古流
漢書印附解說

186
317

186-317
1200800018673



觀世流

謠曲節附解談



186-317

觀世流謠曲節附解說

目次

序說	一
順位分類	四
季	〇
役	〇
地	三
舞及ハ働	四
囉子	五
拍子	八

目次

大正
10 4 8
内交

目次

二

謠曲組織の各部……………二
 剛吟柔吟及び和吟……………二九
 音階……………三一
 節附……………三八
 直節……………三八
 落節……………三九
 廻シ……………四一
 消シ廻シ……………四三
 振り……………四四
 呑ミ……………四五
 ハネ節……………四五

折リ廻シ(一重廻シ)……………四六
 イロ……………四七
 入り……………四八
 クリ……………五一
 張り……………五四
 浮キ……………五五
 落チ……………五六
 當リ……………五七
 持チ……………五九
 二ツ持チ……………六〇
 引キ……………六〇

目次

點……………六一
 小廻シ……………六四
 大廻シ……………六四
 中廻シ……………六五
 小呑ミ……………六六
 大呑ミ(甲)……………六六
 大呑ミ(乙)……………六六
 肩中……………六七
 中落シ(中下ゲ)……………六八
 重ネ節……………六九
 半搖リ……………六九

本搖リ……………七〇
 三ツ搖リ……………七一
 當リ落シ(當リ下ゲ)……………七二
 二段落シ……………七二
 ヨセル……………七三
 消シ……………七四
 走り……………七五
 メル(乙リ)……………七五
 記入……………七六
 乗ル(乗リ)……………七六
 ノラズ……………七七

合ハス.....七

カハル(カヘテ).....七

心.....七

イロ.....七

ツメル.....七

含ム.....八〇

ステル.....八〇

謠方術語.....八二

カ、ツテ.....八二

カケテ.....八二

受ケテ.....八二

ズカリ.....八二

内へ、コメテ、小サク.....八三

切ル切ラズ.....八四

生ミ字.....八四

アツカヒ.....八五

緩急.....八六

運ブ.....八九

進ム.....八九

急.....八九

動.....九〇

サラリ.....九〇

靜(シヅメ).....九〇

位.....九〇

附録.....九三

素謠席次.....九四

素謠姿勢圖解.....九六

觀世流謠本イロハ索引

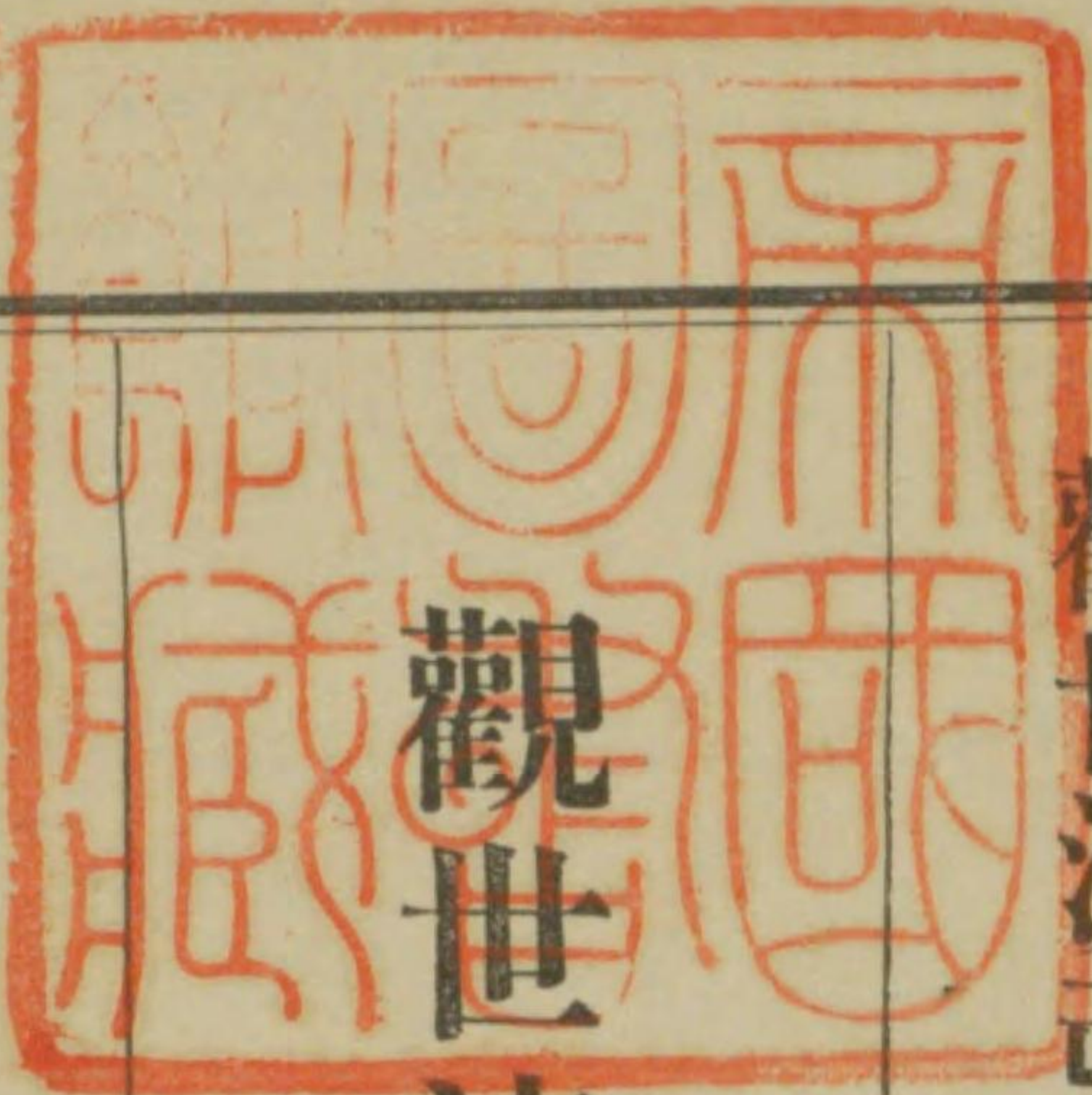
觀世流謠曲難易等級表

觀世流謠本卷別一覽表

觀世流改訂本刊行會編輯部編纂

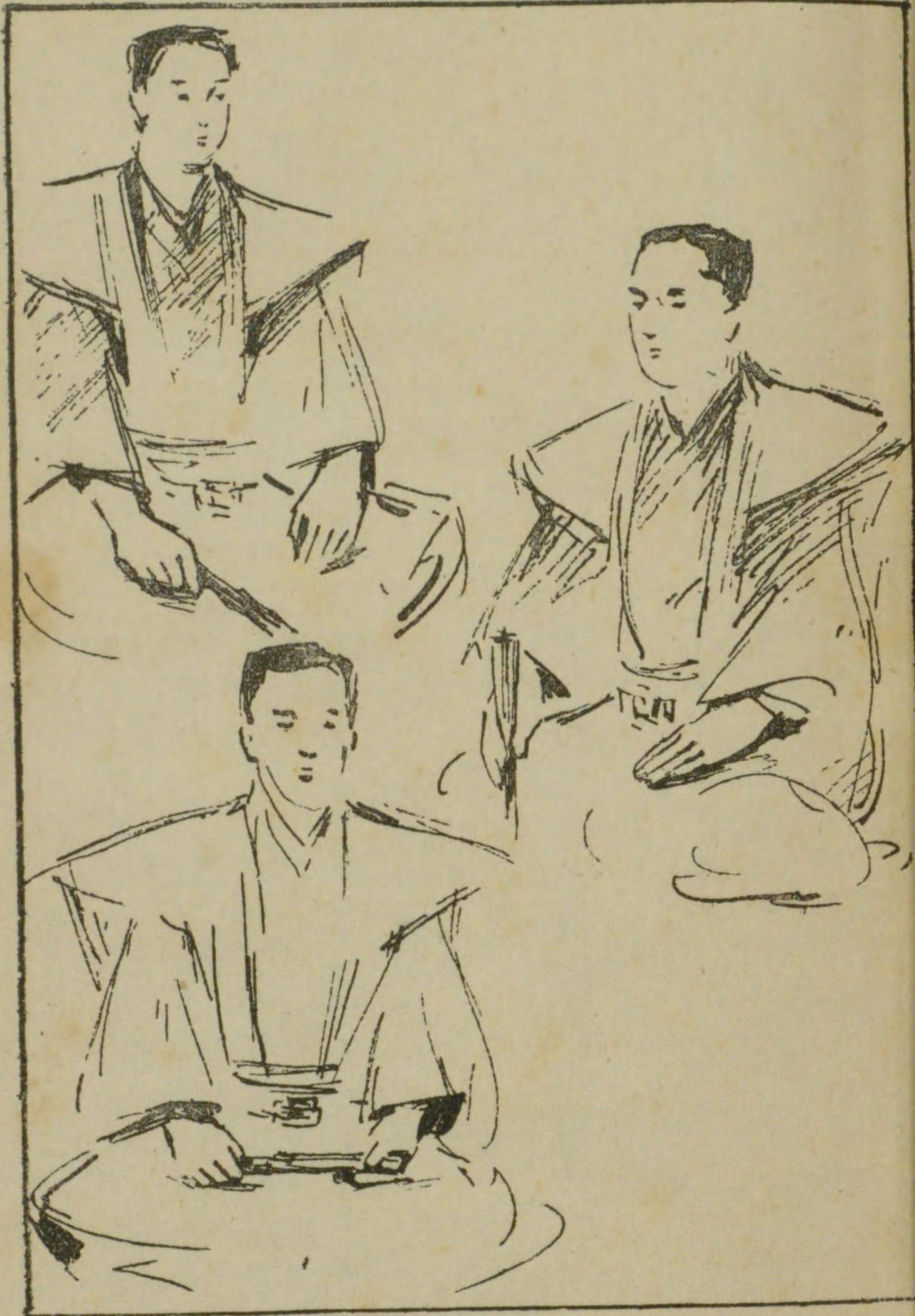
觀世流謠曲節附解說

全



觀世流改訂本刊行會發行





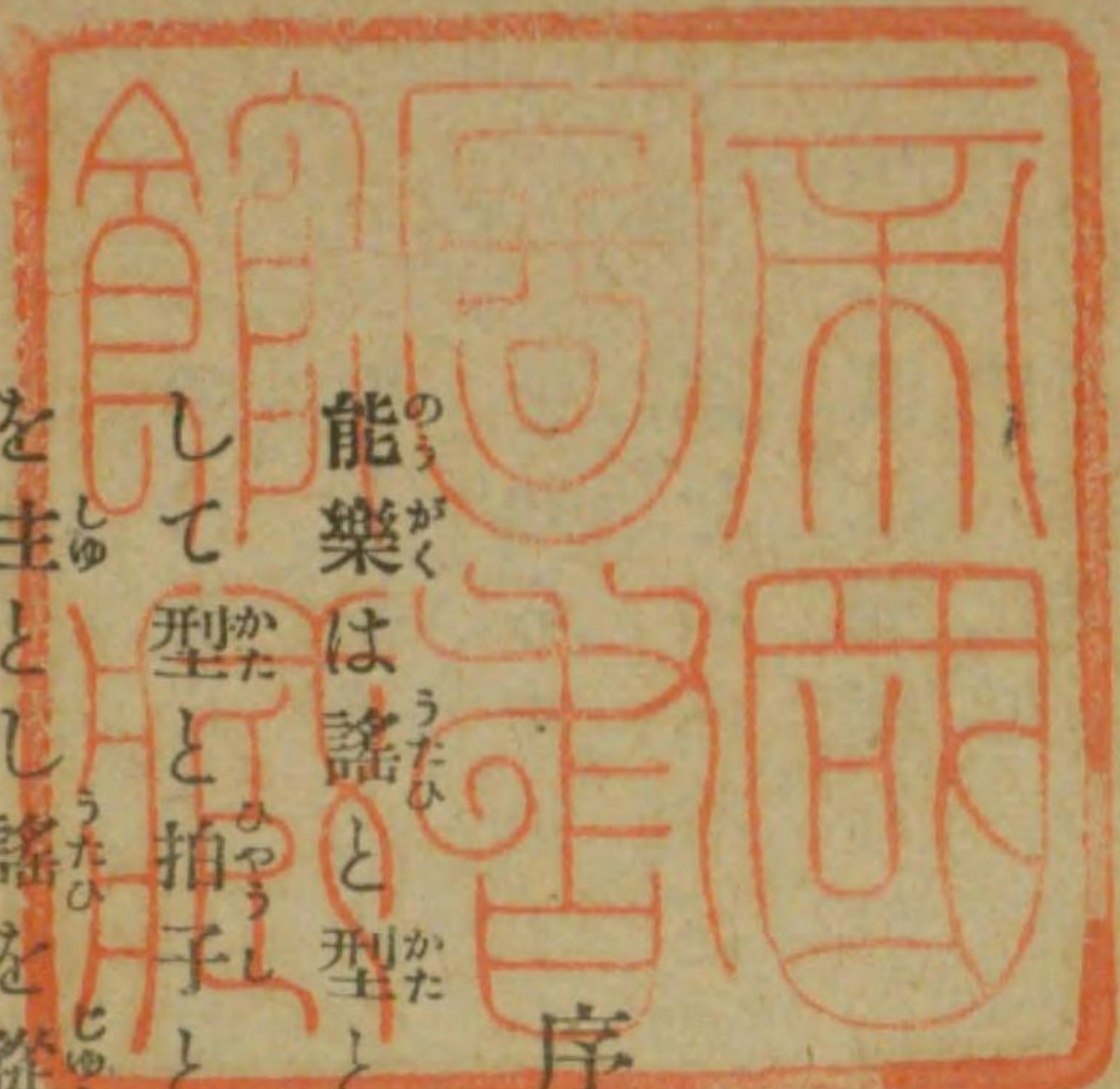
眞ノ鞆

忝ノ鞆

草ノ鞆

觀世流謠曲節附解說

觀世流改訂本刊行會編輯部編纂



序說

能樂は謠と型と拍子との三要素によりて成立するものなり。而して型と拍子とは謠を離れて獨立するを得ず。世には能樂は型を主とし謠を従とすと論ずる者あれど、謠に連て諸種の動作を演じてこそ始めて曲の脚色、型の意義も現れて面白けれ、謠無くして演じられたばとて何の興味かあらん。拍子はもと謠の進行

序說

順位分類

凡そ能の一日に上演せらるゝは通常五番又は六番組み合さるゝを法とし、其順位には古來慣例あり。先づ第一に神祇に關する曲又は之に準すべき祝言の曲を置き、次に修羅物とて武人の亡靈の戰物語をなす類の曲を据ゑ、第三番には多く葛物とて女を主人公としたる曲を出し、第四番には現在物又は狂女物を置き第五番には鬼物其他囃子の賑はしき曲を出し、六番ある時は最後に短き祝言物を以て一日の結とするを例とせり。(此大別に入り難き曲も、それ〴〵慣例上の順位あり)此等を其分類の次第によりて初番目又は一番目、二番目、三番目、四番目、五番目と

稱し、初番を協能といひ、五番又は六番の最後にのみ用ひらるゝものを切能といへり。又略式として代用せらるゝことあり、即ち元來四番目の曲を略協能とし、五番目の曲を略二番目として代用するが如きことあり。之にも古來一定せる慣例あり。此等の順位は演能の場合のみならず、素謡會の番組編制にも常に用ひられ、且つ其一曲の能、謡方の位を定むる標準とせられ、其順位によりて、或は嚴に、或は靜に、或は勇ましく、或は花やかに、或は賑はしく謡ふべきものとす。謡本には曲名の上なる欄外に順位を記せり。

五番の順位を一口に神男女狂鬼と稱す。神は神能物、男は修羅物、女は葛物、狂は狂女物、鬼は鬼物の謂なり。所謂神能物、

修羅物など云ふは、もと曲の性質上より分類したる名稱なり。此種の名稱も一往心得置くの要あれば左に略解すべし。

神能物 神靈出現の曲を云ふ。高砂、難波、老松、養老、竹生鳥、賀茂、白髪、弓八幡、嵐山、鶴龜等三十番あり。之を脇能即ち初番目とす。すべて神能物は強く神々しく謠ふべきものなり。

修羅物 武人の亡靈現れて戦物語をなす曲を云ふ。之に田村兼平、頼政、實盛、清經、朝長、忠度、八島、通盛、敦盛、經政、籠、巴、生田敦盛等十七番あり、此等を二番目に用ふ。其中、田村、八島、籠の三番を勝修羅と稱し祝の能に用ふ。他は皆敗軍の物語なり。

公達物 修羅物の中にて、貴公子を主人公としたるものを別に公達物とも稱す。即ち清經、忠度、敦盛、經政、生田敦盛の如きを云ふ。此種の曲は勇壯を旨とするも猶優雅の心を離れず謠ふべきものとす。

鬘物 又葛物とも書く。優美なる女性を主人公としたる曲を云ふ。江口、千手、井筒、楊貴妃、采女、誓願寺、熊野、杜若、二人静、松風、定家、夕顔、源氏供養、芭蕉、東北、野宮、羽衣、草子洗小町の如きを云ふ。常に三番目物に用ひられ、主として優雅艶麗に謠ふべきものとす。三番目物は悉く葛物にあらず、遊行柳、西行櫻の如き若干の男性の曲も三番目物とせらるゝなり。

老女物 葛物ながら老女を主人公としたるもの、即ち關寺小町、姨捨、檜垣の如きは老女物として特に重き習物となす。順位の所屬は三番目なり。

狂女物 同じ女性を主人公とばすれど、其主人公の狂人若くは狂人めきたる動作をなすものは之を區別して狂女物と稱し、四番目に用ふ。班女、卒都婆小町、三井寺、柏崎、梅枝、角田川、花筐、富士太鼓、櫻川、百萬、蟬丸の如きは是れなり。狂女物は優雅なる内にも狂人たる凄氣悲哀を含みて謠ふべきなり。男物狂 男子の狂氣したるを脚色したるもの。高野物狂、土車、等あるのみ。狂女物と同じく四番目に用ふ。

現在物 主人公が亡靈ならずして現實の人間として取扱はる

曲を云ふ。廣き意味にていへば、葛物の熊野、千手、草子洗の如き、又狂女物はすべて現在物なり、されど此等は女物の中に加へられ、先づ亡靈ならざる普通の男子にして面を着けざるものを現在物とするなり。(勿論多少の例外はあり)小袖會我、夜討會我、俊寛、安宅、盛久、鉢木、芦刈、正尊、橋辨慶、大佛供養、七騎落、仲光の如きものを云ふ。

直面物 主人公の男子の面を着けず素顔にて登場する曲を云ふ。男物狂、及現在物の大部分は直面物なり。

鬼物 安達原、紅葉狩、野守、羅生門、大江山の如きは鬼を主人公としたるもの。鞍馬天狗、大會、車僧の如きは天狗を主人公としたるもの。船辨慶、殺生石、土蜘蛛の如きは靈鬼又は

變化を主人公としたるもの。以上の鬼畜變化を主人公としたるものは四番五番の配屬甚だ曖昧にして明確ならざれども、其中演能上賑かなるものを五番目とするを例とせり。(各曲順位の配列は卷末に一覽表を附す)

季

各曲に之を演奏するに適當なる季節として古來慣例あり、謠本曲名の下に何月と記するものは之を示せるなり。すべて陰曆による。又季節に關せざるものもあり、之は無季と記せり。

役

凡そ謠は役々の單吟又は合吟と、地謠と稱して役以外の者の合吟とによりて成るものなるが、此役を大別してシテ方ワキ方の二系統に分つ。

シテ 一曲の中心人物即ち主人公の役をシテと云ふ。一曲一人にして二人あることなし。(シテヅレの役の輕からざる時、シテ同様の待遇を以て「兩シテ」と稱することあれど、之は能の場合に限ることにて、素謠に於ては無きことなり。)

ワキ シテに對する第二人物即ち副主人公とも云ふべき役をワキと云ふ。是亦一曲に唯一人なり。

ツレ シテ又はワキ以外の各役を演ずるものをツレと稱す。更に區別してシテ方に屬するものをシテヅレ、ワキ方に屬するも

のをワキヅレ又はツレワキと云ふ。ツレは曲によりて数人出づること珍しからず、ツレの謠はシテ又はワキの位を犯さざるやう稍軽く謠ふべきものとす。

トモ ツレの役の一種の稱にて、從者の役たる時此語を用ふ。トモの謠は極めて軽々と謠ふべきなり。

子方 能の時子供の演ずる役を子方と云ふ。子方はシテ方に屬す。

立衆 能の時、軍勢又は從者或は同行者等となりて数人一時に出づるツレを總稱して立衆と云ふ。

狂言又はオカシ 能の時狂言役者の勤むる役の謂にて、素謠の場合には謠ふことなし。

素謠の場合に於ける役々の着席はシテ方は右方に、ワキ方は左方に列ぶ。隨てシテヅレはシテの右方に、ワキヅレはワキの左方に列ぶを例とす。大正版改訂本には曲名の下に素謠會に於ける着席順に役割を記入せり。

地

以上の役以外に地と稱するあり。地謠の略語にて、謠曲の地の文を役者以外の者の合吟するの謂なり。從來の謠本には「地」又は「同」(同吟の略語、一同にて吟する意)と二様に記しあれども、大正版改訂本には「地」と記せり。地謠は能にては舞臺の右側(正面より見て)に数人二列に坐して謠ひ、素謠の場合には役を謠ふ者の後に數列に坐して謠ふ。又地謠には之を統率する一人を

地頭といひ、如何に多人數にて謠ふとも必ず地頭の謠ひ出しに
從ひて連吟するを法とせり。地頭は最後列の中央若くは左端に
坐するを作法とす。

舞及び働

舞には序の舞、中の舞、破の舞、早舞、急の舞、神舞、男舞、
其他神舞に似たる神樂、或は樂、など種々ありて謠本中に記入
せり。之はすべて能の時笛の譜を基として舞ふものにて、謠を
伴はざれば素謠の場合には何等の關係なし。
又舞働(單にハタラクキとも云ふ)翔、彩色、立廻りなど舞の簡單な
る所作あり、是亦謠のなきものなれば素謠に何等の關係なし。

囃子

囃子とは大鼓、小鼓、笛に太鼓の加はると加はらざるとあれど
この三拍子又は四拍子の合奏を云ふ。能の時シテ、ワキ或は其
他の演者が舞臺に出でんとする時又は舞臺より退かんとする時
に囃す囃子の手あり。之に數種あり。
次第 高砂、弓八幡の如き脇能に於いて脇の出場に際して囃
す手にして、大小鼓が主となり笛之をあらしふ。
一聲 多くシテの出場に際して囃す手にして、是亦大小鼓主
となり笛は之に附合ふのみ。ワキも亦一聲によりて出場するも
のあり。又高砂、賀茂、松風の如きは特に「真之一聲」と稱する囃

5
100
00500

子にてシテ出場す。

出端

中入後、後シテ又はシテツレの登場に際して囃し「デハ」

と云ふ。前の一聲に似たる囃子にして、太鼓之に加はるを以て

一に「太鼓の一聲」とも稱す。

早笛

中入後、後シテの出場に際して囃し、笛主となりて大

小鼓之をあしらふ。

大噺

概して大噺見の面を附くる天狗物の出場に際して囃し

(例外はあれど)、早笛の静かなるが如きものにて、笛主となり大

小鼓之に附合ふ。

來序

神體若くは帝王其他莊重なるべきもの、出場し又は退

場する時に囃す手にして、大小太鼓主となり笛之に附き合ふ。

下り端

猩々のシテ西王母の後シテなどに囃し、舞ひながら

出づる趣きあり。笛主にして大小太鼓之に附き合ふ。

右の外、笛なくして大小鼓のみにて囃す早鼓あり、大小鼓のみ

にて囃す「アシラヒ出シ」といふあり、又單に「名乗笛」とて笛のみに

て大小の附合はざるものもあり。又「ノット」といふ囃子の手あり

て祝詞を謠ひ出し、「イノリ」といふ囃子の手ありて「イノリ」を謠ひ

出すことあり。要するに囃子は曲の性質によりて或は神嚴に或

は莊重に或は勇壯に或は靜寂に各特殊の趣致を添へ、謠方にも

之によりて位と心持とを改むるの要あれど、初學者素謠の場合

には先づ關係のなきものなり。

拍子

謠本本文句切の左側に「ヤ」「ヤア」「ヤヲ」「ヤヲハ」「打切」「打上」「打返等の記
 入ある處多し。此等は句の間に打たる、鼓の手を示すものにて
 之によりて或は句間を長く引き又は短く切りて謠ふべきものな
 れば之を知らざる時は、素謠を他人と同吟するにも差支を生ず
 べし。但し之が理論は複雑にして初學者の容易に理解し得べか
 らざる者なれば、茲には謠ひ方に於いて何人も大體知り置かざ
 るべからざることを述ぶるに止むべし。
 謠と拍子との關係は、十二の文字に八つの拍子を配當したるを
 基礎とす。言ひ換ふれば同一速度にて八つ拍子を打つ間に十二

字を謠ふ寸法を規定せるものなり。然るに謠曲文は元來七五調
 を基本とはすれども、徹頭徹尾七五調の十二字と限るにわらず
 字數に過不足あり。是に於て十二字より一字不足せるを「ヤの間」
 とし、二字不足せるを「ヤアの間」とし、三字不足せるを「ヤヲの間」
 とし、四字不足せるを「ヤヲハの間」としたるなり。故に字不足の
 句には其間に以上の「ヤ」「ヤア」「ヤヲ」「ヤヲハ」と記入し、此等字不足は
 前句の末字を延ばして謠ひ、以て其間を補足するなり。されば
 先づ句切の。ありて左側に何の記載もなき處は「間ナシ」又は「息ッ
 ギ」と稱し、前の句の終の字を引くことなく謠ひ切り、只息を繼
 ぐ程の間を置いて次の句を謠ひ出すべし。「ヤの間」は一字不足な
 るにより、前句の終りの字を其不足だけ引きて息を繼ぎ次の句

を謠ひ出すべし。「ヤアの間」は二字不足、「ヤヲ」の間は三字不足、「ヤヲハの間」は四字不足なれば其不足分を前句の末字を引き息つぎをして次の句を謠ひ出すべし。

「打切」「打切中ヨリ」「打返シ」「刻ミ返シ」などは、各鼓若くは太鼓の手ありて一度鼓又は太鼓に一定の囃子の手ありて、それを終りたる後に謠ひ出すなれば何れも「ヤヲハの間」よりも長く句末の字を引き、息を休めて次に次の句を謠ひ出すべきなり。

「太鼓頭」は太鼓の打ち頭を聞いて謠ひ出し、「頭に付」は太鼓の手に直ぐ付きて謠ひ出すものなり。

謠本の本文の右側に「トル」「一ツ地」「オクル」と細書せる個處少なからず、此は文字数の少なき句に割付けたる拍子の名にて、四箇の

拍子を一連としたるものをトリ地(謠本にトル)とし、六箇拍子を一連としたるものを片地(又は一ツ地)とし、二箇拍子のものを一連としたるものをオクリ地(謠本にオクル)としたるものにて、こは謠ひ方に大なる關係なし。

謠曲組織の各部

謠曲は左の各部に依りて組織せられたるものなり。

次第 シテ、ワキ、又はツレが登場の初に謠ふ一小節にして稀には「地次第」として地にて謠ふものもあり、内容よりいへば、演者登場の由來、又は心情、感想を簡単に述ぶるものにして、形式よりいへば、大體七五の句二つより成りたるを本則とし、字

餘り、字不足の變體あり。上七五の句を繰返して謠ふ。之を返しといふ。剛吟柔吟とも其謠方他の各部と異りたる形式あり。「次第」は一曲の能の根本基礎となるものにて、「次第」を聞いて其一番の如何を豫想し得るといふ程なれば、輕々に謠ひ過すべきものにあらず。

道行 過ぎ行く途中の景情を謠ふ一節。概して上音にて謠ひ「次第」剛吟なれば「道行」も剛吟に、「次第」柔吟なれば「道行」も柔吟なり又「次第」なくして「道行」のあるもあり。謠方は何れもさらりと滞りなく謠ふものとす。

詞 謠本に節附のなき處を「詞」と云ふ。詞の内、登場して「次第」あれば其に續き、「次第」なければ直に先づ自己の姓名身分を名の

る處を「名乗」と云ふ。「道行」を謠ひたる後に、某所に着したる由、又は何々せんと思ふ由を述ぶる詞を「着ゼリフ」と云ふ。又二人の問答する詞を「問答」又は「カケアヒ」(節ある所にて二人相互に更り合ひて謠ふをも「カケアヒ」と云ふ)といひ、遠きより人を呼ぶを「呼懸」と云ひ、或る事件を物語る詞を「物語」又は略して「語」と云ふ。それ〴〵謠ふ心得を異にす。

一聲 多くシテの登場第一に謠ふ短き章より成る一種の體。大概五七、七五の二三句にして「一聲」の第二章を「二ノ句」と稱す。シテ、ツレ同時に出づる曲にありては、「一聲」を兩人にて連吟し、「三ノ句」をツレ一人にて謠ふを常とす。又「二ノ句」を缺く一聲も少からず。「一聲」は必ず上の音位にて謠ひ出し、「クリ」「入」等

の節を含む 暢びくと位大きく謠ふものとす。(囃子の手の一
聲と混同すべからず、大正版改訂本には囃子の手は「一聲」と漢字
に書き、謠方のは「一セイ」と假名書きにして區別せり)

サシ 「サシ」又は「サシゴエ」と云ふ一種の謠の體。拍子に合はさ
ず。常に上音に謠ひ出し(柔吟にありては常の上音と少しく趣を
異にす)、「一字落」、「二字落」、「三字落」等の節ありて後、中音に謠ひ
下げ、中音に又「一字オサへ」「二字オサへ」等の節ありて、下音に謠
ひ收むるを常とす。

カ、ル 節附の仕方、發聲の高さ、拍子に合はさざることをす
べて「サシ」に同じ。「カ、ル」には二人の「カケアヒ」ありて、「地」に謠ひ
渡し、後、中音に謠ひ續け、下音に終るもの多し。地に渡す前

に中音とあるものもあり、又詞と入り交りたる者もあり、又「下
カ、ル」と稱して「カ、ル」の中音に始まり中音を基として謠ふ處わ
り。(大正版改訂本には下を中に改めたり)

下歌 中音に始まる一種の謠の體。大概短き章より成る。柔
吟の「サシ」又は「カ、ル」の後にあるものは音調を更へて謠ふを常と
す。「サシ」「カ、ル」は拍子は合はざるものなれば、拍子に合ふ「下歌」
を謠ひ續けんには音調を變へ、調子を調へて謠はざるべからず
時として「サシ」「カ、ル」より「下歌」に移る時、調子を更へざるものも
あり。此場合には大正版改訂の本には「カヘズ」と記入せり。

上歌 上音に始まる一種の謠の體。必ず「下音」に終る。形は「道
行」と相似たり。

クリ 上音に始まり「クリ」入り等の節ありて、中音に終る謡の一種の體。「クセ」の前なる「サシ」の前にありて、やゝ賑かなる短き章なり。「シテ」又は「ツレ」より謡ふと、地にて謡ふとの二種あり。地にて謡ふを「クリ地」と名づく。「クリ」入り「廻シ」等の特殊なる節ある所を大きく謡ひ、節なき所(即ち直節の所)は遅緩なく運びて謡ふ。

クセ

謡曲一番の中程にある一章の謡。時には一番に二つの「クセ」あるもあり。古の曲舞を能に取りたるものなりと云ふ。中音又は下音に始まり、前半は中音を主として謡ひ、後半は上音を主として謡ふ。上音を主として謡ふ所の初にシテ(稀にはツレ又はワキ)の謡ふ一句あり、之を上端と云ふ。「上端」は「クセ」の中程に

して、多くは一箇所なれど、時としては二箇所にあるものもあり、この二ヶ所にあるものを「二段グセ」と云ふ。又「クセ」の通常の體を成さざる短きものを「片クセ」と云ふ。「クセ」は多く「サシ」の後に續けるものにて、獨吟の場合「サシ」の始より「クセ」の終りまで謡ふもの多し。能の時「シテ」の「クセ」を舞ふものと舞はざるものとあり舞ふものを「舞グセ」、舞はざるものを「居グセ」と云ふ。謡方の心持に多少の相違あり。「舞グセ」はシテの動作に伴ふ要あり、「居グセ」は概して位を靜に取る。

ロンギ

二三句を役と地、又は役と役との間に受け渡して謡ふ章、節附多く簡單にして、拍子に合して謡ふものなり。

待謡

後ジテの登場を待ち迎ふるためワキの謡ふ「上歌」の稱。

クドキ 柔吟にて多く感傷的情緒を謠ふ章。中音の「カ、ル」と見るを得べく、拍子に合はさす。

フミ 普通手紙を讀む一章、「カ、ル」と同様なり。拍子に合はさす。

ワカ 舞の後にある一節の稱。

祝詞 「アツト」と云ふ囃子ありて神佛に祈願する文句の章。

祈 イノリと云ふ囃子に連れて鬼神等を祈る文句の章。勢烈しく謠ふ。

キリ 地にて謠ふ一曲最後の一章にして、全曲を總括するものなり。

以上の各部は一曲に悉く具備するものにあらず、甲に有りて乙

に無きあり、丙に存して丁に缺くあり。何れの曲にも必ずあるものは「詞」、「サシ」、「カ、ル」、「上歌」、「キリ」の數部のみ、

剛吟柔吟及び和吟

謠の聲の扱ひにツヨとヨワとの二様あり。ツヨは剛吟とも強吟ともいひ、謠本にはツヨクと記すを例とし、ヨワは柔吟とも弱吟ともいひ、謠本にはヨワクと記すを例とせり。此二者はもと聲を強く扱ふと弱く扱ふとに出でたる名稱なれども、其扱ひの相違は古くより音階的組織に影響し、二者全く音階の成立を別にするに至りたるを以て、之を單に音を強くする意、又は弱くする意とのみ解せんは妥當ならず、實は謠を構成する節の組織

570/35

に二類ありて、其一类は聲を強めに扱ふ場合多きにより之を剛吟と稱し、他の一类は聲を弱めに扱ふ場合多きにより柔吟と稱すと云ふべく、其相違の根柢は聲の強弱よりも實は節の組織にあるものあり。

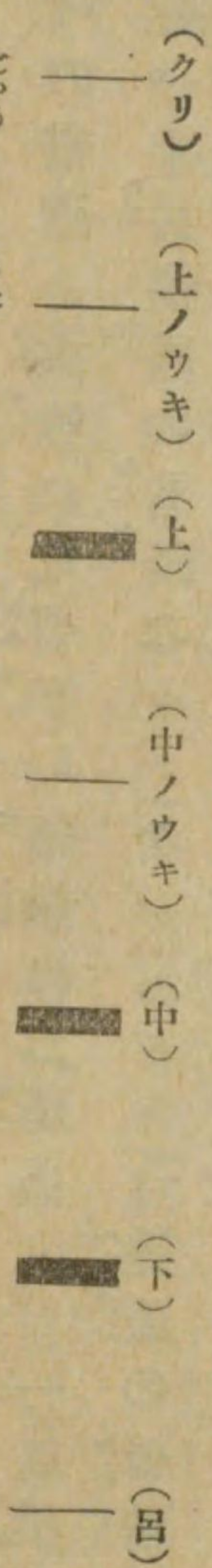
剛吟柔吟の外に和吟と云ふことあり。此名稱あるを以て初心者もすれば剛柔和の三様の發音あるが如く解する者あるは甚しき誤なり。和吟は剛吟柔吟の如く獨立したる音種にあらず。その剛吟中にある時は剛吟めきたる柔吟の意、柔吟中にある時は柔吟めきたる剛吟の意にて、剛吟中にある和吟は柔吟の音階に從ひ、柔吟中にある和吟は剛吟の音階に從ふを原則とす。但し例外の場合なきに非ず。

音階

柔吟の音階 柔吟には音階の組織に二様あり。一は柔吟本來の音階一は其變體の音階なり。「サシ」カ、ル」は變體の音階にして其他は皆本來の音階に屬す。柔吟本來の音階は、「クヅシ」と稱する節、及び特別なる節に於けるもの、外、すべて七音階を以て骨子とせり。之を謠ふには連續したる聲を以て此の七音階を上下し、或は急となり、或は緩となり、或は重きより輕きに移り又は一音階より一音階に移る間に於いて、時にその中間の音の出づることあるを以て、七音階以上猶多數の音階を有するが如く聞ゆることありと雖も、骨子となるべきものは七音階以外に

出でず。

七音階とは、「上」「中」「下」と名づけたる三本音位、及び「上」より一段高き「上」ノ浮キ、「上」ノ浮キより一段高き「クリ」、「中」より一段高く「上」より一段低き「中」ノ浮キ、「下」より一段低き「呂」の四音位なり。かくて謡曲は常に此七音階の「上」「中」「下」の三階段に於いて謡はれ、他の四階段は種々の節附によりて之が綾をなすものなり。今高きより低きに到る順序を以て此七音階を記せば、



謡本に「上」にて謡ひつゞけたる時「下」とあるものは「中」の音位、更に「下」とあるものは「下」の音位にて、此三音位が謡曲の基をなせり

又「上」に「ウ」(浮キの略)とあるものは「上」ノ浮キの音位、「中」に「ウ」とあるものは「中」ノウキの音位、「下」に「ウ」とあるは「中」の音位にて、「上」と「中」とには各「ウキ」の音位あれども、「下」は「下」ノウキと稱する別箇の音位を挿むことなく、「直」に「中」の次位にあり。又「上」に「入」とあるものは「クリ」の音位、「中」に「入」とあるものは「上」ノ浮キの音位、「下」に「入」とあるものは「中」の音位にして、「入」の「上」にある時は二段、「中」にある時は二段高く、その間各「浮キ」を謡へども、獨「下」にある時に限り唯一段高きのみにして其中間「浮キ」の音位を有せず。(改訂本には此七段の音位を正して凡ての記入をなせり)

以上述ぶる處は柔吟本来の音階なれども、「サシ」及び「カ、ル」の章に於ては少しく變體の音階を有せり。「サシ」と「カ、ル」とは初の謡

ひ出し一種の「上」の調子なれども、その一度「下」に落つるや、常の處の如く二段下らず、之より少しく高き音位に下るものなり。云ひ換ふれば、常の「上」と「中」の二音階の距離よりも「サシ」カ、ルの最初の「上」「下」の音階の距離少しく近きものなり。よりて前者に對して「サシ」カ、ルの最初の「下」を「中落シ」と名づけ、その一度中に落ちたる後は、この中音を基礎として前述七音階の法則と大略等しき法則のもとに上下をなすものなり。「下」カ、ル又は「クドキ」は此中の調子より謠ひ始むるなり。但し「クヅシ」と稱する一節及び或る特殊なる節に於いて七音階の法則に従はざるものあれども、此等は別種の變格と見て可なり。

剛吟の音階

剛吟の音階は一樣の組織なり。「サシ」カ、ルも柔

吟の如く特別なる音階を有せず、柔吟の音階にありては基礎をなす音階「上」「中」「下」の三種なれども、剛吟の基礎をなす音位は「上」「中」「下」ノ「中」「下」の四種なり。これに「カングリ」「クリ」「呂」の三音階綾をなして通計七音階より成るなり。剛吟にありても連続したる聲を以て之を謠ふに、各音階の中間の音の出づることあるは勿論なり。特に「上」と「中」との間に「ウキ」の音位あるが如く古來考へられたれども、此は音色に關するものにして音の上下に關するものにあらず。音階なるものは前述七階段として考ふるを適當なりとす。柔吟の如く又順序を以て記せば

(カングリ) (クリ)

(上)

(中)

(下ノ中)

(下)

(呂)

謠本に「上」にて謠ひ續けたる處に「下」とあるものは「中」の音位、「中」にて謠ひ續けたる處に「下」とあるものは「下ノ中」の音位、「下ノ中」に「下」とあるものは「下」の音位なり。

柔吟は三本音位、剛吟は四本音位、これ剛柔兩吟の音階に少からざる相違を有する所以なり。又こゝに注意すべきは、剛吟に於ける「上」の音位と「中」の音位との高低なり。柔吟の「上」と「中」とにありては勿論、剛吟にても「中」と「下ノ中」、「下ノ中」と「下」の音位の高低は頗る明瞭なれども、獨り「上」と「中」とに限りて他の音階の如き明瞭なる高低を有せず、高低頗る接近したるものなり。されども猶上昇の餘韻を有すると下降の餘韻を有するによりて區別を有するものなり。されば剛吟は節附の上より見る時は七段の音

階を有すれども、此一階段に於いては他の音階と異なる點あるに注意せざるべからず。

謠本にある音位の記載左の如し。

上 剛吟柔吟とも「上」の音位にて謠ふことを示す。

中 剛吟柔吟とも「中」の音位にて謠ふことを示す。又既に「中」の

音位にて謠ひ續けたる柔吟にありて「ハル」とある前に重ねて「中」の記入ある時は「中ノ浮キ」を表はす。

下 「クセ」の章の始に「下」とある時は「下」の音位にて謠ふことを示す。「上」にて謠ひ續けたる處に「下」とある時は以下を「中」音にて謠ふ「中」音にて謠ひ續けたる處に「下」とある時は、剛吟にては以下を「下ノ中」、柔吟にては以下を「下」の音位にて謠ふ。剛吟「下ノ中」にて謠

ひ續けたる處に「下」とある時は以下を「下」音にて謠ふ。又柔吟「上」にて謠ひ續けたる處に「下」とあるもの、内、其「下」の肩に「中」或は「スクヒ」と稱する別種の謠ひ方あり。此二種は次章に解説す。

下ノ中 剛吟「下」中「中」の音位にて謠ふことを示す。

節附

直節

直節は其形によりて俗に「平ゴマ」と稱す。特に上げ下げなく平に發音する節なり。

ツヨ夫れ青陽の春になれば (鶴龜)

悉く平に發音するなり。

落節又下節

落節は俗に落ゴマと稱す。諸種の場合に用ひらる。

(一) 音を落して謠ふ場合。(二) 節を扱ふ場合。(三) 小節を謠ふ場合。

(四) アタリ節の心持にて謠ふ場合。(五) 音を浮かせる場合など、皆此の落節を用ふ。

「サシ」又「カ、ル」の連續したる上の音位にありて一句の終り即ち句切の前にこの節一箇あるものを「一字落シ」又は「一字下ダ」と稱す。其謠ひ方は上音にて發音し少し浮かせて生字即ち其母音にて原の音位に戻し、音尾を聊か揺るがす。普通句間にありては音尾

を原音位と同じくして下げず、地渡しの場合には音尾を少し低く抑ふるなり。

ツヨ大悲の光色添ふ故か (田村)

ヨワ今はさながら天人も (羽衣)

地渡しの場合

ツヨくびすをついで (鶴龜)

ヨワ暫く茲に待ち給へと (吉野天人)

「三字落シ」は「二字下ゲ」は同じくサシ又カ、ルの上音にて連続したる句の終りに二字落チ節の附き居るものを云ふ。謠ひ方は「一字落シ」と同じく、只上の字にて浮かせ、其生字を極めて小さく出し次の字に移りて原の上音に謠ひ落す。つまり「一字落シ」を二

字に互りて謠ふなり。

ツヨ花の名所多しといへども (田村)

ヨワ此御詞を聞くよりも (羽衣)

「三字落シ」又「三字下ゲ」は前と同じく句末に三字落節の附きたるもの、「四字落シ」又「四字下ゲ」は四字落節の附きたるもの、其謠ひ方は「二字落シ」を三字又は四字に互りて謠ふの差異あるのみ。

ツヨさつき半ばの富士のゆき (小袖曾我)

ヨワ頼光の御内につかへまうす (土蜘蛛)

ヨワ胡蝶と申す女にてさうらふ (土蜘蛛)

一廻シ

「廻シ」は音に段を附け音尾即ち生字を別音の如く發音して二段に
謠ふ節なり。此節は同様の形にて三様の謠ひ方あり。

一は段の前を充分浮かせ(剛吟にては寧ろ強めて)段の後を落して
謠ふ謠ひ方。之を單に「廻シ」と稱す。

ツヨ君の恵ぞありがたき (鶴龜)

ヨワ天路を聞けば (羽衣)

柔吟にて此後を落す場合には其上の字の直節にイロ附きてイと
なり居れり。

又一つは段の前を浮かすことは前と同じなれど、音尾を音首と
同じ音位まで下ぐるに止め、原音位より下に落さざる謠ひ方。

(前のは音尾を原音位より一音階下ぐるなり)之は上音の場合に限

り、「上廻シ」と稱す。

ツヨ碓礫の「鶴龜」

ツヨ神變不思議 (橋辨慶)

ヨワ春の長雨 (羅生門)

今一つは廻シの前後を浮かさず、其生字を大きく出し、音尾を
落さず音首と同音位に謠ふ謠ひ方。普通中音にのみある節なれ
ば「中廻シ」と稱す。

ツヨ春の霜夜の起居にも松風をのみ (高砂)

ヨワあらく面しろの (田村)

ヨワ天のはら (羽衣)

消シ廻シ

「廻シ」の音尾に次の音を密接せしめて謠ふ一種の廻シなり。即ち「廻シ」と同じく、段の前を浮かせて、其生字を廻シの如くゆつたりと段を附けずに、直ぐ詰めて次の字へ接続せしむるなり。此節は其次の文字がン若くはイとある場合にあるを普通とす。

ツヨ無ねんの次第なるべし (八島)

ヨワおもひ出づればなつかしや (松風)

ヨワやがで御世に出で舟の (舟辨慶)

振リ

「振リ」は音を振り分くる如く段をつけて謠ふ節。「中廻シ」を小さく謠ふ如き謠ひ様なり。

ツヨきみの恵ぞありがたき (鶴龜)

ヨワ月清見潟富士のゆき (羽衣)

ろ 吞ミ

「吞ミ」は音を小さく廻シの如く謠ひ、其音尾を撥音に謠ひ落す節なり。

ツヨしづしづと太刀ぬき放つて (橋辨慶)

ヨワやたけ心の一つなる (羅生門)

撥ネ節

「撥ネ節」は音尾の生字を別音の如くし、稍強めに少しく高くハネ

上げて謠ふ節なり。昔は「撥節」と「サ、ゲ」と區別したれども今は一様に「撥節」と稱す。

ツヨ鐘打ち鳴らして廻向も (源氏供養)

ヨウ西海の波濤におもむき (舟辨慶)

折リ廻シ

「折リ廻シ」又は「二重廻シ」と云ふ。「廻シ」に「振リ」を附けたるものと殆ど同じ謠ひ方の節なり。

忍びはつべきひまぞなき (鶴)

以上八箇の節は各一音毎に附せられて發音の基礎をなし、此等の結合又は之に數種の補助的記號を添へて凡ての上下曲節を表

はすなり。

イ 色又イロニ

「色」又「イロエ」は「直節」「落節」「迴シ」「消シ廻シ」「吞ミ」に附せられ、此等の節に小さき綾を謠ふことを表はす補助的記號にして、「イ」は「色」の頭假名なり。竹は「色廻シ」、竹は「色消シ廻シ」、竹は「色吞ミ」と稱す。此三箇は柔吟に限りてある節にて何れも必ず音尾を落して謠ふものなり。本來「色」はすべて柔吟にあるものにして「直節」「落節」に附せられたる時とても、特例の外剛吟にあることなし。直節にイロの附きたる例。

ヨウいざ／＼馴れて眺めん (吉野天人)

入

ツヨかめは萬年の齡を經 (鶴龜)

ヨッ發心說法の妙文たり (東北)

入リ消シ廻シの例。

ヨッ地主權現の御前より (田村)

入リ吞ミの例。

ツヨ心易くおもふべし (盛久)

ヨッ其道をたしなみ (忠度)

振り入りの例。

ツヨうしほを蹴立て (舟辨慶)

コッあしたかやまや (羽衣)

え 繰り

クル繰り柔吟にては「上」より二音階高く、剛吟にては「上」より一音階高き音位まで音を張り上ぐることを表はす記號なり。常に「直節」に附せられ、又時として「振り」に附せらるゝことあり。此音位を「繰り」といふ。「繰り」は上音に於ける謠の綾なれば、一句二句に亘りて其音位を保つ事なく、多くは二音三音長くとも五音六音程に限りて謠はれ、必ず再び上の音位に戻るものなり。常に「え」に始まり數箇の直節を経て入又は又入に終る。此場合には「入」又は「入廻シ」は唯「繰り」の終りを示すものにて、「繰り」の音位より更に高く「入」を謠ふ意味にあらず。

ツヨ五百重のにしきや (鶴龜)

ツヨつるも千代をや (同)

ヨワ和歌といへば。御身説法の妙文たり (東北)

又一音にのみ「繰リ」を謠ふことあり、其時は「え」を以て表はし、

又「え」を書かず、之を「一字グリ」といふ。

別にかづちの雲霧を分ち (賀茂)

又舊本に「クリ」の數音の長きに亘る時は「え」「えん」「えん入」となしたる

ものあれど、之は「クリ」を二度謠ふことを示すものにあらず、唯

長き一箇の「クリ」を表はすものなり。

ヨワそれせん檀は二葉より (蟬丸)

の如きは「せん」にて繰り更に「二た」にて繰るに非ず、「せん」のクリを

「より」まで持續し來るなり。(大正版改訂本には斯くの如きは削除せり)。

又「えん」「えん入」とある節は始より三つ目の落節の音を一度「上ノ

浮キ」の音位まで謠ひ下げ、再「クリ」に謠ふものにて、前の長き

「クリ」とは別なり。

「えん」「えん入」ヨッさかり過ぎ行く (百萬)

又剛吟に限り「甲グリ」と稱する特殊の節あり。同じく「クリ」なれど

も、甲聲を以て謠ふ意にて、音位常の「クリ」よりは一段高きもの

なり。先づ「甲グリ」の音位まで聲を繰り上げ、一度常の「繰リ」の音

位に落し、更に落して「上」の音位に歸るものなり。甲「えん入」又

は甲「えん入」を以て表はす。甲「えん入」(此間長きもあり短きもあ

りは「甲線リ」の音位、
、又は、入は「クリ」の音位、次の、に至りて始めて上音に謠ひ返すものとす。

雪はむらぎえにのこるを (巴)
ち「えん入」、
たゞ一じやう徳により (鶉飼)

允 張リ

「張リ」は「上音」に聲を張り上ぐる意の記號。句の始にある時は頭より上音にて謠ひ出づるものなり。故に「允」と上とは全く同じきものと見て可なり。又「中音」の謠の中にて「允」とあるは同じく中音の中に「又」とあるものと全く同じ。「張リ」は「中音」に落す前に必ず一度「上ノ浮キ」の音位まで浮かせて後「中」に落すものなれども

此場合「浮キ」を表はすの記入なきを常とす。

ツヨやま越近き志賀の里 (竹生島)
ヨウ空とは名づけたり (羽衣)

ウ 浮キ

「浮キ」は謠ひ續けたる音位より一段高むる意の記號。但し「ウ」の記入は往々省略せらるゝを以て、之なき箇所には「浮キ」を謠ふ事なしといふこと能はず。柔吟「上音」にある時は「上ノ浮キ」の高さ、「下音」にある時は「中」の高さに謠ふことを表し、剛吟にありては、「下ノ中」にありても又「下」にありても同じく「中音」に謠ふことを表す又「ウ」は時として音階に於ける「浮キ」の意ならずして、唯餘韻を浮

き心に謠ふことをのみ表すことあり、此場合には音の上下には
關係なし。

又「振リ」に「ウ」の附きたるものに「振リ浮キ」と「浮キ振リ」との二種あり。
前者は振リつゝ浮かし、後者は浮きたるまゝ振るとの相違あり。

ヨワ假りにあづまの (羽衣) 振リ浮キ

ヨワ山々の春なれや (竹生島) 浮キ振リ

ヲ 落チ 又落シ

「ヲ」落チ 又ハ落シは其一音を低く落して謠ふことを示す記號。

又時として之に續きたる「落節」一箇或は二個の音をも落して謠ふ
ことあり。常に「落節」又は「振リ」に附せられ、稀には「廻シ」の裾に附

せらるゝことあり。柔吟「下」音の中にある時は「呂」の音位、「中」音の

中にある時は「下」の音位。剛吟「下」音の中にある時は「呂」の音位、「下

ノ中」音の中にある時は「下」の音位、「中」音の中にある時は「下ノ中」の

音位、「上」音にある時は「中」の音位に落すものとす。而して柔吟の

「上」音にある時に限りて二様の意を表す。一を「掬ヒ落シ」といひ、

一を「中落シ」といふ。「掬ヒ落シ」は其「落シ」を謠はんため前の音を「上」

ノ「浮キ」の高さに謠ひ、「落シ」の所にて「上」ノウキより「上」の高さまで

謠ひ戻るものにて、此場合には「落シ」は「上」の音位より少しも低く

謠はるゝことなく、直に「上」音に謠ひ續け得らるゝものなり。さ

れば「掬ヒ落シ」に於ける「落シ」は其一音前を「上」ノ「浮キ」に謠ひたる結

果として再び「上」の音位に謠ひ戻す爲に謠ふ節にして、其音を落

すと見んよりは其一音前を浮かす節と見る方適當なり。「中落シ」は前音又は前々音より一度上ノ浮キの音位まで謠ひ上げ「落シ」の音を中ノ浮キの音位へ謠ひ落すものにて、「上音にて謠ひ續けたる謠の頓て中音にならんとする前に多くある節なり。改訂本には「中落シ」に謠ふべきものには黒點を附し、又又は「又」とせり。又「ヲ」を落節の上に「フ」と置きたるものはオサへにて音尾を抑へて謠ふことを示す。

當リ

「當り」には二様の意あり。一は「當り」と名づくる一種の微細なる節の綾を謠ふことを示すもの、他は發音上自ら「當り」の節ある如

く聞ゆる箇所又其假名音に附したるものなり。前者は謠ふに必要あるものなれど、古來の謠ひ本には實際謠はざるものに「當り」を附けたるもの多し。大正版には不要のものを削除せり。後者も亦稽古の進むに従つて自然に會得し得らるゝものなれば之をも削除せり。

持チ

「持チ」は「直節」「落節」に附せられ、時には「廻シ」にも附せらるゝことあり。常には直節の二倍の長きに引くことを表すに記號なり。依りて此場合には「重ね節」と異なることなし。又唯長さを定めず音を引く意を表すことあり。乗り地に於けるもの、章の終りの一

音前に於けるものなどは必ずしも常の「直節」の二倍の長さに限らず、より長きものなり。

二ツ持チ

へは常の節の約一倍半に音を引くことを示す記號。之を「二ツ持チ」と稱するに對し、前の「持チ」を「三ツ持チ」と稱す。

引 引キ

引(引き)は常の節の二倍以上の長さに音を引くことを示す記號。引音の長さは所によりて一定せず。「振り」に附せらるゝこと多く、此場合には「振り引キ」と稱す。又「振り引キ」と「落節」と合して

引の一記號をなすことあり。此場合には剛吟にありては通常の「廻シ」、柔吟にありては「色廻シ」と等しく、「引キ」は獨立して引音を表すにあらす。

引キ

引(引き) 謡ふ上には前の「引キ」と全く相同じ。但之は句の終りに附す。習慣上用ひ場所を異にするのみ。

黒星又點

・(黒星、點)は柔吟の「上音中」に於ける「中落シ」及び「中押へ」、剛吟を「通じ」サシ「又」は「カ、ル」の中音に於ける「二字」又「何字押へ」、剛

吟柔吟の各音位に於ける「押へ」「小節」と稱する微細なる節扱ひ等を意味する補助記號に用ふ。詞の開きにも用ひて開き場所を示す。柔吟の「上音」にて謠ひ續けたる中に「フフフ」等の節附ある時は何れも其音尾を「中ノウキ」の高さまで謠ひ落すものなり。之を「中落シ」と稱ふ。此の如き「中落シ」は次の「直節」を必ず「上音」に謠ひ返すものなり。而して「上」の節付に續きて猶一箇又は二箇ある時は引き續き其音を「中落シ」に謠ふことを表す。又若し「上音」の句の始め等に唯一箇「」の節ある時は其音を「上抑へ」と名づくる一種の低音に謠ふことを表す。剛吟柔吟とも「サシ」又は「カ、ル」の「中音」にありて一句の終に「」の一箇或は二箇三箇四箇と續きてある時は「一字抑へ」或は「二字抑へ」「三字抑へ」「四字抑へ」と

稱する謠方を表す。此節は同じ章の「上音」に於ける「何字落シ」「何字下ダ」を唯「中音」に謠ふものにて一々黒點を附する要少きが如きも他に紛れ易き形の節多きにより改訂本には特に此用意をなせり剛吟柔吟の各音位にありて章の中途に「」の一箇あるものは多く小節を表し、又時として「抑へ」及び一種の「落シ」を表すことあり二箇續きてあるものは必ず「皆抑へ」を表す。「抑へ」(中音に於て「何字抑へ」とするものとは全く別の稱なり)は其音を押し低めて謠ふものなり。以上の「イ」以下・に至る十三箇の記號は何れも前八箇の記號を助け之と結合して諸般の曲節を表す重要なものなり。此等の節に諸種の文字を添へ又は數箇の結合によりて別に一定の節を表す

ものあり。以下述ぶる所のものは是なり。

小廻シ

「小廻シ」は小く謠ふ廻シ。本來廻シは常の節の二倍或はそれ以上の長さに謠ふ節なれども拍子と文字數との適合上常の長さに謠ひ難き時あり。此時に廻シを短く謠ふものを小廻シとす。又「サシ」カ、ル等の拍子に關せざる所に此節あるものは假名音又は節扱ひの關係上廻シを小く謠ふべきことを示すものなり。

ツヨ治まる花の都とて (羅生門)

大廻シ

「大廻シ」は前項小廻シの反對の理由にて廻シを大きく謠ふものなり。

大ヨワきみが代は。天の羽衣 (羽衣)

中廻シ

前二項の小廻シ並に大廻シは何れも廻シの長さの大小を示せるものなれば、改訂本には廻シの右肩に細字を以て大小を記せるが、此中廻シに於ける中の字は之とは全く別にして中廻シと稱する別種の節を表せるものなり。中廻シは既に廻シの項に説明せるが如く、廻シの謠ひ方の一種にして、常には唯一のみ書けども、之にては音尾を落す廻シと紛れ易きにより、特に中

廻シまはなることを注意ちういする必要ひつたうある時には中字ちうじを添そふ。故ゆゑに「中廻シちうまは」は前ぜん二項こうとは別べつに「廻シまは」の内部ないぶに中字ちうじを記入きじするなり。「廻シまは」の項こう参照さんせう）

ぢ 小吞ミ

「小吞このみミ」は前まへの「小廻シこまは」と同じ理由りゆうにて「吞のミ」を小ちいさく謠うたふものなり
ツヨいさ白雲はくうんのはるはるばると（高砂）

ぢ 大吞ミ

「大吞おほのミ」は前まへの「大廻シおほまは」と同じ理由りゆうにて「吞のミ」を大おほきく謠うたふものなり。

ツヨまた水中すいじゆうの遊魚ゆうぎよは（融）

あ 大吞ミ

前まへと同じく「大吞おほのミ」とは稱しょうすれども、「吞のミ」に一段節だんせつを附つけて謠うたふ別種べつしゆの謠うたひ方かたなり。前まへと區別くわつべつするが爲ために「大だい」の字じを内部ないぶに記しす。
上に立たつも（頼政）
我が袂たもとも（通小町）
此この大吞おほのミは剛吟つよぎんに限りかぎてある節せつなり。

あ 肩中

此節このせつは剛吟つよぎんの「中音ちうおん」に限りかぎてある節せつにて「廻シまは」の前まへを「中音ちうおん」に謠うたひ、

後を「下」音に落す節なり。通常の「廻シ」は前を「中」音に謠ふ時は後を下ノ「中」音に落すものなれども、此節にありては「下」ノ「中」の音位を隔て、更に一段低き「下」音まで落すものとす。

ツヨあらははれ出でし神松の（高砂）

中落シ

柔吟「上」の音位に限りてある節にて、以下の數音を「中」ノ「浮キ」の音位にて謠ひ、頓て又「張リ」に謠ふ時の節附なり。此「中落シ」は數音の後必ず「上」音に謠ひ返さるゝものにて、謠ひ方は同様の場所に於ける「フ」と異ならず。「フ」は唯一音の「中落シ」なれども之は數音に亘る點のみ異れり。

ヨワこれは木々のはなまことは（櫻川）

重ネ節

「重ネ節」は直節を二つ重ねたるものにて、常に直節の二倍の長さに音を引くことを表すなり。

ツヨ逢坂の關の宮居を伏しをがみ（竹生島）

ヨワ獨りながむる夕まぐれ（羅生門）

半搖リ

「半搖リ」は剛吟柔吟とも「中」音にて終りたる章の最後にある節なり。章の最後の音を一度謠ひたる後、其音尾を更に五音に搖り返し

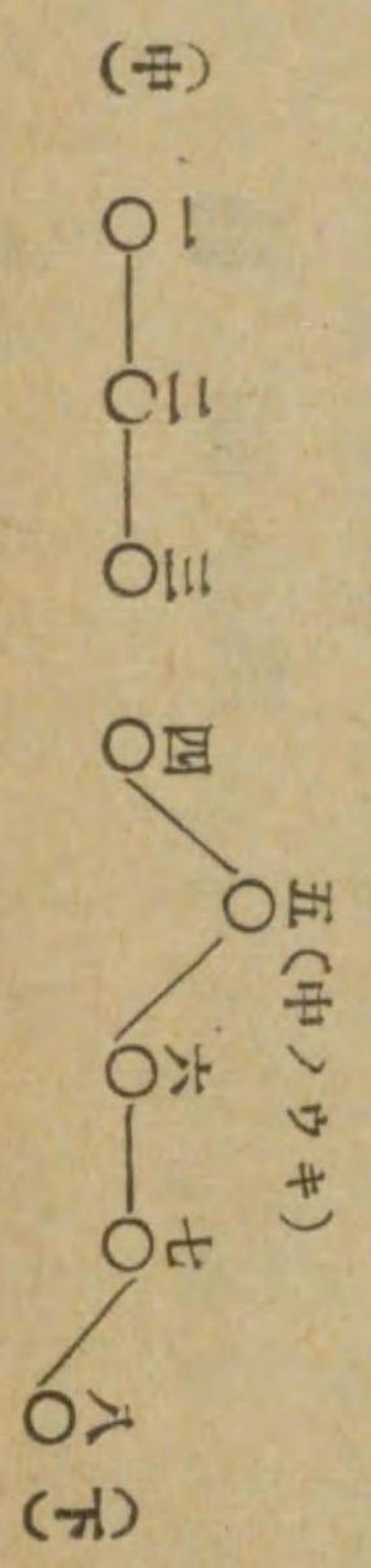
て謠ふ一種の節を表す。

ヨツ沈み果てなん事はいかに申ユリ(俊寛)

ツヨ因果の有様現すなり半ユリ(頼政)

三 本搖り

「本搖り」は剛吟柔吟とも、クリと稱する章の「中音」にて終りたる最後にある節なり。章の最後を謠ひ終りたる後、其音尾を三音と五音と合計八音に搖り返して謠ふなり。



前の「半搖り」は「本搖り」の始め三音を除きたるものにて、「半搖り」の名も此に生じたるものなるに、節附は却つて「本搖り」の方簡なるは省略したるものなるべし。「半搖り」はシテ又はツレの謠ふ場合「本搖り」は地の謠ふ場合に限る。

ツヨ南枝花はじめて聞く本ユリ(高砂)

ヨツ久方の空とは名づけたり本ユリ(羽衣)

三ツ搖り

「三ツ搖り」は剛吟柔吟とも「中音」の章の終りの音に限りて附せらるゝ節附なり。符號に拘泥すべからず。大體「振り」と「中廻シ」とを謠ふに似たり。但し「中廻シ」を靜に大きくし終を少しく抑へ靜む。

ツヨすめる心はたらちねの。(巴)
ヨウ堪へず紅葉。(紅葉狩)

ハナト 當り落シ又當り下ゲ

「當り落シ」は、剛吟柔吟ともに「中音より下音に落つる處にある節にて、常の「落シ」とは異なる謠ひ方をなす。

ツヨ歡喜微笑のたのみをふくんで。(田村)

ニノヲ 二段落シ

「二段落シ」は剛吟の中音より落す處にある節にて、稀には上音より落す處もあり。常の「二段落シ」は第一の音を中音に謠ひ、第二

の音を中音より「下ノ中」に謠ひ下げ、更に第三の音を「下ノ中」より下音に謠ひ下ぐるものにて、其以下「中」又は「ウ」下ニ「ウ」等の記入なき限り下音の儘謠ひ續くるものとす。

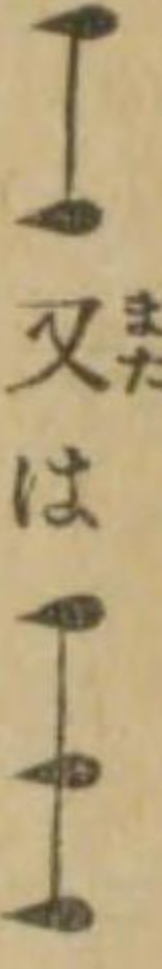
ツヨ卒土の中いづくお、地にあらざるや。(田村)

ツヨ本より衆生濟度のちかひ。(竹生島)

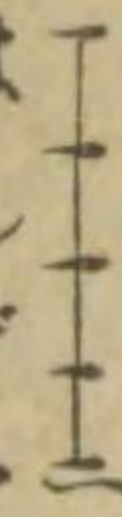
ハナト (二段落シ) 剛吟の「中音より落す所」に限りてある節前の「二段落シ」と異なる所なきも、前者は三音に亘りて二段に落し此は四音に亘りて二段に落すの相違あり。

ツヨ思へば佳例なるべし。(田村)

ヨセル

又または  の如ごとく二三の節ふしに線せんを引ひきたるは「ヨセル」印しるして、拍子ひやうしの關係くわんけいより二つ又または三つ音おんの間あひだを寄よせて謠うたひ續つづくることを示しめすなり。

又また「ヨセル」の如ごとく節附ふしつけの傍がたはらに「ヨセル」と細書さいしょせるものあり。是亦こゝまた前ぜん項こうに同おなじ。

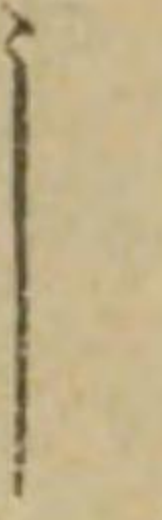
 ツヨはしげたを二三間。しさつて肝かんをぞ (橋辨慶)

消ス

又またはケスケスの如ごとく、「廻シ」若もしくは「振り」の傍がたはらに「ケス」と記入きいせるものあり。拍子ひやうし又または其場處そのばしょの謠うたの調子てうしの關係くわんけいにより「廻シ」又または「振り」の節ふしを短みぢく詰つめて常つねの直節すくふしの如ごとく謠うたふことを示しめすなり。

ツヨ身みぶるひしてこを立たつたりけれ (羅生門)

走り

「走り」は節ふしの傍がたはらに  を附ふしたるものなり。其線そのせんの附つきたる節附ふしつけの處ところを早はやめに謠うたふ記號きごうなり。多おほく「乗リ」の處どころに用もちふ。

ヨワ梢すゑに舞まひあそび。飛びあがり飛び下くだる (吉野天人)

え 乙リ

「乙リ」は、音おんを抑おさへ低ひくめて寂しびしく聞きかする一種しゆの發音はつおんを聞きかする記入きいにて、この發音はつおんを「乙リ」と云いふ。

御前ごぜんに參まゐりて候まちなり (藤戸)

走り 乙リ

クヅス 崩シ

「崩シ」は柔吟の中音又は下音の「カ、ル」の中にありて、「崩シ」と稱する一種の音調にて謠ふなり。

中クヅス
あらか何ともなや候 (舟辨慶)

直接 節に關係なき謠ひ方の記入及び記號

ノル

「ノル」(乗り)は太鼓地の拍子に乗りて謠ふ箇所を示す。之れを「乗リ地」と云ふ。「乗リ」は拍子に合はするため謠に長短繁く句間に「ヤア」又は「ヤア」ありとも常の鼓の間の如く音を引くことなし。

ノラズ

「ノラズ」は乗りの否定なり。「乗リ」の謠にありて其所のみ拍子に乘らざる時及び「乗リ」に似たる謠なるも「乗リ」にあらざる時、此の記入をなす。

合ハス

「合ハス」又「合セル」は一度拍子に外して謠ひたるを再び拍子に合せて謠ふ所の記入なり。

カハル 又 カヘテ

「カハル」又は「カヘテ」は謠の調子の變る所を示す記入。「サシ」カ、ル」の調子より「上歌」「下歌」の調子に變る所を示す。

心

「心」は文意を聞かする爲め、又は假名音を耳立たせざるため、心して發音する箇所を示す。其他押へて謠ふ意、音を籠めて謠ふ意をも並せ表すこと多し。

イロ

節附又は詞の傍に「イロ」と記せるものあり。其一句の終りに一種の「色」又は「イロエ」と稱する謠ひ方をなすことを示す。節附ある處にイロとあるは詞の如くに扱ひ、詞の處にイロとあるは前と反

對に節ある心持にて扱ふべし。

節附にイロとあるもの、

ツヨすは。しれ者よ (橋辨慶)

ツヨ重代の太刀を佩き (羅生門)

ヨッ行平は御入も さむらはぬものを (松風)

詞にイロとあるもの、

夕暮に雪の旗手に物を思ひ (班女)

ツメル

文字の左側に「ツメル」と記入せるは其語を促音につめて謠ふことを示す。

おつとりこむれば不思議にはづれ (橋辨慶)

舍ム

文字の左側に「舍」と書きたるはツの字を唇を閉ちて鼻音に發音することを示す。

不老門には日月の (鶴龜)

ステル

前よりの位、拍子に關はらす、スラツと謠ひ投ぐるが如くに扱ふ。句中にあるものもなれど、多くは句末にあり。

人影に隠れけり (大佛供養)

げに奇特なるものかな (橋辨慶)

謠方術語

カ、ツテ又氣ヲカケテ

「カ、ツテ」は勢ひて謠ふを云ふ。但し勢ふといへば多少荒き意に解せらるゝ語弊なきにあらず、荒くならずして氣を乗せかけて謠ふなり。

カケテ

「カケテ」は掛合の如き場合に前の謠へかけて謠ふ意なり。即ち相手の謠の最後の一字を謠ひ切らぬ内に謠ひ出すを云ふ。

受ケテ

「受ケテ」は前の謠を受くるの意にて、極めて僅にかけて謠ふを云ふ。

ズカリ

氣をかけてスラリと謠ふ一種の謠ひ方にて、多くは句の謠ひ出しに用ひらる。即ち前句の運びに拘泥せずして澁滞することなく一氣呵成に謠ひ出すなり。

などや生きてある (阿漕)

あれは我が子か (角田川)

の類なり。

内へ、コメテ、小サク

「内へ」は、口を大きく開きて發音し易き音、例へばアカサタナハマヤラワ、ガザダバ等の音は放大型になり易き音なれば成るべく内へ取りて音を引き締むることを示すなり。「コメテ」は、カキクケコ、タチツテトは強く響く音にて耳立つものなれば籠めて和らかに發音することを示すなり。又「小サク」は、すべての音、節詞等を長く伸びざるやう小さく扱ふべきことを示すなり。以上「内へ」「コメテ」「小サク」は殆ど同結果に歸着することなきにあらねど、各その觀察の方面を多少異にする所あるなり。

内へ コメテ 小サク

切ル切ラズ

「切ル切ラズ」は又「切ツテ切ラズ」ともいふ。普通句と句との間の息
継ぎとは異りて、一句中の語を聲を切りて息を切らざるを云ふ
例へば

影・はづかしき (松風)

草・茫々として露・深々と (井筒)

の如く、聲は一寸斷ゆれども、息は續くる心持にて謠ふを云ふ
なり。

生ミ字

「生ミ字」とは或る字を引いたる後に生れ來る文字の意にて、サの
字を引けばアの字生れ、シの字を引けばイの字生る出づるが如
く、引いて出づるアイウエオの母音を云ふなり。

アツカヒ

一般に心して謠ふべき所、加減して謠ふべき所を「アツカヒて謠
ふ」と云ふ。即ち謠ひ方に於ける「特殊の取扱ひ」に對して「アツカヒ」
と稱す。又小節とも當りとも明かに云ひ難きものを「アツカヒ」と
稱することあり。

緩急

謠を謠ふに文字を同一速度に並べ謠は、之を聽いて何の興味も起らざるべし。かく同一速度に文字を拾ひ謠ふをイロハ謠とも坊主謠とも稱して古來最も忌み嫌ふ所なり。大にしては一曲全體に亘りて緩急あり、小にしては一段一章に緩急あり。更に句と句、語と語との間にも緩急遅速あり、斯くして節の抑揚と相待ちて緩又急、輕又重と變々化々し千種萬様の綾を織り出すなり。故に謠の妙趣はその大部分緩急に存すと謂ふも可なり。古來序破急といふことを云へり。謠ひ方の場合にいふ序破急は緩急を三別したる語なり。序は徐にて謠ひ出しを最も徐かにし

中ごろ緩やかにするが破にして、後に之を速むるが急なり。故に序破急を又靜動急ともいふ。而して序破急は環の如しとも稱し、急の終りは再び之を靜めて初の序に戻るを法とす。世阿彌は一曲を組立つるに、序一段、破三段、急一段として、序破急の三體を五段に配するを以て能の本體原則とすることを説けり。一曲に就いていへば、最初の序の部分は徐かに、中ごろ破の部分は緩やかに、終りの切は急に謠ふべきものなり。而して其序破急の三體に各又序破急あり、故に次第、道行、上歌クセ、キリ何れの章に於てもそれ〴〵序破急の緩急あるなり。普通のクセを以て例せば、クセの始めより打切までが序、打切後、上端までが破にて、上端以後、クセ留までが急なり。次第

を以て例せば、第一句は序にて、第二句は破、第三句は急なり而して此等一章一段の序破急は徐々にその緩急を運ぶを通例とす。但し一二句の間に於て俄に緩より急に變ることあり、これは多く文章の意味又は型の上より來る變化なり。又之と反對に次第に靜むる場合もあり。これは前述の急より序に戻るものにて、一章一段の結尾は徐かに謠ひ收むるなり。更に一句中の一語一語にも緩急遲速あり。大概名詞動詞などの一語はツメて、助動詞、助詞(テニヲハ)は緩め、以て語と語との區劃を明確ならしむるなり。例へば吉野天人の次第花の雲路をしるべにての一句にても「花」雲路「しるべ」の三語は一語と聞き取れ得るやうつめて發音し、「の」を「にて」の三助詞と混亂せざるやうに

し、斯くして緊めつ弛めつして謠ふなり。

又同じ語の重なる場合には必ず緩急をつけ單調に陥らざるやうにす。例へば呼懸のうくく「げに」かへすく「の如き疊語は、

必ず前を緩かに、後を短かくして謠ふなり。

緩急に關する謠本中の記入を摘解すれば、

運ブ 「運ブ」と「運ビ」とは稍異なる意義に用ふ。「運ビ」は謠ふ時

間の緩急遲速の度合を指して云ひ、「運ブ」は其度合を弛みなく謠ふを云ふ。

進ム 「運ビ」の早まるを云ふ。

急 俄に急速度に變る場合を示す。

位

動

「運」早まりて調子の稍激する所を示す。

九〇

サラリ

さらくとして滞らぬやうに謠ふを云ふ。

靜、シヅメ

謠の速度の靜まる所を示す。又謠の調子の靜

まるにも用ふ。

位

位とは一曲の資格の輕重を云ふ。曲の資格の輕重は曲の性質と曲中の人物の身分の貴賤高下によりて定まるものなれども、根本基準とする所は、斯道の法則慣例なり。これもと觀阿彌世阿彌の創造時代に規定せられたる法則に基づき。遂に慣例となり

來れるなり。女物を男物より重しとするが如き、シテはワキより重く、ワキは如何に尊貴の人にててもシテより軽く取扱ふが如き、不合理なりとて之を破壊するを得ず。斯道の法則として然か定まり居ればなり。故に斯道の法則慣例を根本の基準とし、之に抵觸せざる範圍に於て曲の性質、曲中の人物の身分によりて按排し、茲に始めて曲の位は定まるなり。されば神能物には神能の位あり、修羅物には修羅物の位あり、三番目物には三番目の位あり、其順位の所屬によりて定まれる位あり。更に修羅物中に於ても重きあり輕きあり、五番中尤も重しとする三番目物中にも亦重きあり輕きあり、二百番の各曲それぐ位を異にするものなり。而して其位の輕重如何により

位

九一

て一曲全體きよくぜんたいの緩急くわんきゆう運はこびは割わり出いだされ、調子てうしの高かう低ていも生しやうじ、節ふし扱あつかに於おける技巧ぎこう上じやうにも影えい響きやうを及おほぼし來まるなり。
然しかれども各かく曲きよくの位くらゐの輕けい重ちゆうの程てい度どは文もん字じ口こう舌ぜつを以もつて説せつ明めいすべからず、幾いく多たの歳さい月げつを重かさね苦く心しん鍛たん練れんの功こうを積つまざれば十じゆ分ぶんに會あ得とくする能あたはず、是これ實じつに至し難なんの事ことにして、專せん門もん家かも尙なほ且かつ苦く心しん焦せう慮りよする所ところなり。謠うたひも茲こゝに至いたれば其その堂だう奥おくに入いれるものと謂いふべきなり。

觀世流謠曲節附解説了

附錄

素謠席次

- | | |
|-------|------------|
| ○子方 | ○地○地 |
| ○シテツレ | ○地○地 |
| ○シテ | ○地○地頭 (後) |
| ○ワキ | ○地○地 |
| ○ワキツレ | ○地○地 |
| | ○地○地(地頭ニモ) |

シテツレ、子方等のなき時はシテの着席右の端、ワキツレなき時はワキの着席左の端、役數如何に多くとも凡て此順序による。

地謠幾重に列すとも地頭は最後列の中央又は最左端、近來は地謠の統一上中央に居るを常とせり。

地謠は後列を上位とし順次前列を下位とす、初心の者はつとめて前列に着座すべきなり。

前列の地謠は後列の謠ひ出づるを待つて之に和するを法とす。

役を謠ふ者は地を謠はざるを本則とす。

素謡姿勢圖解

座ざに着つかざる間あひだは常つねに扇せん子を袴はかまの紐ひもに挿さし置おくべし、帶おびに挿さすは法はふにあらす。

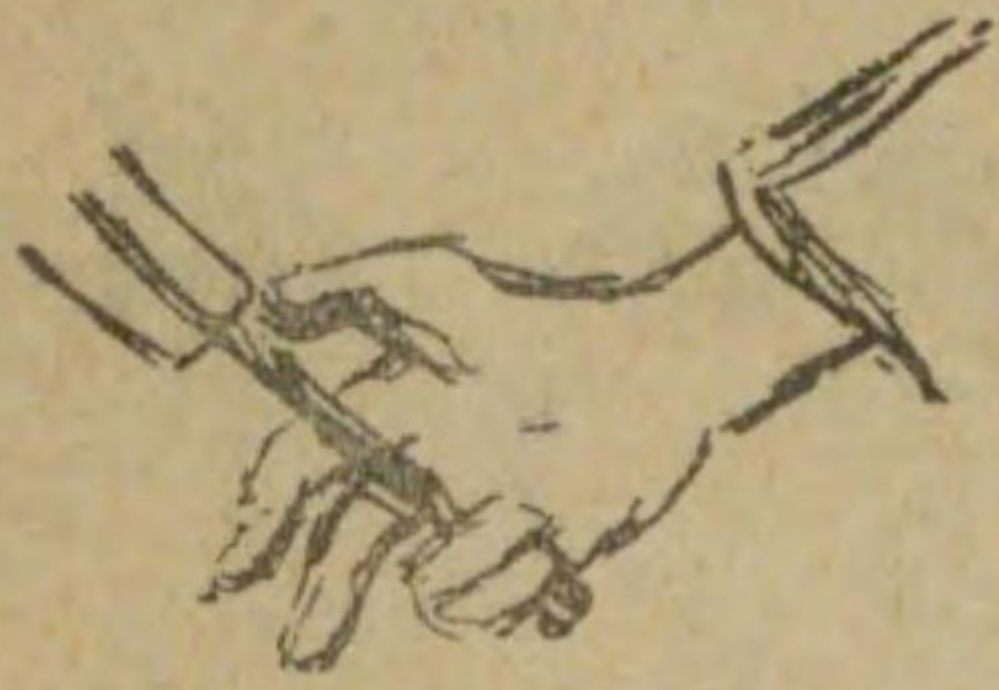
座ざに着つきて静しづかに右みぎの手てを以もつて扇せん子を抜ひき一ひとト先まづ座ざの右みぎ側がはに置おくべし。



次つぎに右みぎ手てにて輕かろく扇せん子すの中なか程ほどを取とり前まへに廻まして左ひだり手てを添そへて前まへに置おく。前まへに置おきたる後のちは一ひとと先まづ兩りやう手てを膝ひざに上あげ、さて袴はかまの中なかに納をめて自じ己この謠うたふべき時ときを待まつべし。素謡すうたひなどにて各おの々おの役やくを別わかちて謠うたふ時ときは前まへに謠うたへる人ひとの自じ己この謠うたふべき所ところの三句く前まへまで謠うたひ進すすみたる時とき、静しづかに双りやう手てを袴はかまの上うへに置おきかへ、二句く前まへまで謠うたひ進すすみたる時とき再またび第三圖だいつの如ごとく双りやう手てを扇せん子すにかけ第四圖だいづの如ごとく膝ひざの上うへに取とる。さて一ひと句く前まへにて左ひだり手てを離はなし扇せん子すの頭かしらを前まへに垂たれ、自じ己この謠うたふべき所ところを謠うたふなり。自じ己こ謠うたひ終をりて後のち三句く以上いじやう他の人ひとの謠うたふ所ところあ
る時ときは、前まへの順じゆん序ぢよを逆さかにして静しづかに扇せん子すを膝ひざの前まへに置おき、次つぎに自じ



己の謡ふ所の来るを待つべし。素謡一座謡ひ終り
一同座を起つ時には先づ前なる扇子に左手を添へ
て座の右側に廻し、さて之を右手に取り、左手を
添へて最初の第一圖の如く袴の紐に指す。



扇子は要の所を小指に挿み、小指及び薬指にて扇
子の柄を握る。



次に右手にて軽く扇子の中程を取り前に廻して左
手を添へて前に置く。前に置きたる後は一と先づ
両手を膝に上げ、さて袴の中に納めて自己の謡ふ
べき時を待つべし。素謡などにて各々役を別ちて
謡ふ時は前に謡へる人の自己の謡ふべき所の三句
前まで謡ひ進みたる時、静に双手を袴の上に置き
かへ、二句前まで謡ひ進みたる時再び第三圖の如
く双手を扇子にかけ第四圖の如く膝の上を取る。
さて一句前にて左手を離し扇子の頭を前に垂れ、自己の謡ふべ
き所を謡ふなり。自己謡ひ終りて後三句以上他の人の謡ふ所あ
る時は、前の順序を逆にして静に扇子を膝の前に置き、次に自



己の謠ふ所の來るを待つべし。素謠一座謠ひ終り
一同座を起つ時には先づ前なる扇子に左手を添へ
て座の右側に廻し、さて之を右手に取り、左手を
添へて最初の第一圖の如く袴の紐に指す。



扇子は要の所を小指に挿み、小指及び薬指にて扇
子の柄を握る。



さて残る三指にて軽く圍むなり。されば扇子を保つ實
際の力は小指及び薬指に托するなり。

體一般の構へは、脊を直立せしめて少しく前に傾け、肩を平に
頸を直くし、張りたる肘と胸との間を左右とも大略六寸ばかり
開け、膝頭は五寸ばかり開き、視線は膝の前四尺以上六尺位の
所に落すべし。臀は兩足の拇指を重ねたる上に重く据る、武士
の戦場に出づるが如き心を以て體を構ふべし。聲は横膈膜を十
分に固張して出すこと昔しよりの習なり。



さて残る三指にて軽く圍むなり。されば扇子を保つ實
 際さいの力ちからは小指こゆび及び薬指くすりゆびに托たくするなり。

體からだ一般はんの構かまへは、脊せを直立ちよくりつせしめて少すこしく前まへに傾かたむけ、肩かたを平たひらに
 頸くびを直たゞしくし、張はりたる肘ひじと胸むねとの間あひだを左ひだり右みぎとも大略たいりやく六寸すんばかり
 開あけ、膝頭ひざあたまは五寸すんばかり開ひらき、視線しせんは膝ひざの前まへ四尺しやくい以上じやう六尺りく位の
 所ところに落おとすべし。臀しりは兩足りやうあしの拇指おやゆびを重かさねたる上うへに重おもく据すゑ、武ぶ士し
 の戰場せんぢやうに出いづるが如ごとき心こころを以もつて體たいを構かまふべし。聲こゑは横膈膜わかくまくを十
 分ぶんに固張こちやうして出いだすこと昔むかしよりの習ならひなり。

觀世流謠本イロハ索引

◎凡テ發音ニ從ヒ倍名遣ヲ正サズ。イトキト、ヲトオト、エトエトラ同所ニ出セリ。曲名ノ下ニハ謠本卷ノ數ヲ示セリ。

鸚 鷓 小 町 内 十 二	大 原 御 幸 内 七	姨 捨 内 六	老 松 内 三	鶴 ル 内 七	輪 又 内 七	龍 藏 内 三	張 虎 内 三	張 良 外 五	岩 生 外 七	生 敦 外 十	井 筒 内 三	イ
寢 ネ 覺 外 一	土 車 別 五	土 蛛 外 九	鶴 龜 外 八	綱 政 外 五	經 政 外 二	草 紙 洗 小 町 外 十	卒 都 婆 小 町 内 二	索 ソ 夕 夕	大 江 外 二	大 社 外 八	小 鹽 内 九	女 郎 花 内 七
船 辨 慶 内 六	富 士 太 鼓 内 四	船 人 橋 内 九	二 人 靜 内 八	藤 フ 戸 内 八	現 在 七 面 別 六	絃 氏 供 養 外 三	源 氏 上 内 三	松 ケ 蟲 別 三	枕 慈 童 別 二	仲 光 番 外	難 波 内 二	ナ
弓 八 幡 内 三	夕 行 額 内 十	遊 柳 内 八	熊 野 内 八	菊 ユ 童 番 外	木 會 番 外	磁 會 内 三	金 札 外 三	清 經 内 五	手 曲 會 錢 別 四	笛 之 卷 番 外	藤 別 四	
	須 磨 源 氏 別 三	住 吉 田 詣 外 六	角 田 川 内 三	攝 ス 待 別 五	禪 師 會 我 外 六	西 王 母 外 二	殺 生 石 内 二	與 生 石 内 二		和 布 刈 外 八		

◎凡テ發音ニ從ヒ倍名遣ヲ正サズ。イトキト、ヲトオト、エトエトヲ同所ニ出セリ。曲名ノ下ニハ謠本卷ノ數ヲ示セリ。

鸚鵡小町	大原御幸	姨捨松	老松	鶴	輪	龍	張竹	鳥知	東巴	道明	木成	道唐	東岸	東居	朝長	融	放生	佛下	錦	錦	半橋	羽辨	鉢木	芭蕉	花筐	白樂	斑女									
内十一	内七	内六	内三	内七	内廿二	内廿二	外五	別外四	外外八	外外二	内廿二	内廿二	内廿六	内廿六	内廿六	内廿四	別三	別一	別一	内廿一	外六	外四	内廿二	内廿六	内十四	内十四	内一									
寢	土	土	鶴	網	經	草紙洗小町	卒都婆小町	第	大瓶	忠	大佛	谷	大龍	當	玉	忠	玉	田	高	吉	弱	吉	夜	養	楊	賴	合	鐵	花	邯	春	威	葛	賀	木	
外一	別五	外九	外八	外五	外二	外十二	内二	外九	外七	外七	外七	外六	内七	内十三	内十二	内九	内八	内四	内一	別一	外三	外七	内十三	内五	内四	内三	外十五	外五	外三	内三	内四	内三	内十二	内十	内十	内十
船辨慶	富士太鼓	船橋	二靜	藤	現	絃	源氏	松	枕	松	卷	松	山	八	楠	國	車	熊	九	鞍	吳	野	野	梅	雨	歌	善	右	雲	浮	梅	采	鷓	烏		
内六	内十四	内十四	内九	内八	別六	外三	内十四	別三	別二	外十	外十	内十	内十五	内十五	番外五	別外五	外六	外四	外一	内三	内三	外四	内三	内三	番外五	別外四	内九	内七	内十三	内十七	内七	内五	内一	内一	内一	内一
弓八	夕行	遊柳	熊野	菊	木	碓	金	清	三	驚	逆	櫻	西	實	淡	藍	嵐	葵	敦	芹	安	海	安	蟻	阿	定	天	繪	烏	箴	江	江	高	胡		
内廿一	内十二	内八	内八	番外	番外	内三	外五	内五	別四	外三	外一	内十五	内十四	内十四	別一	外五	外三	内三	内三	内六	内三	内九	内八	内六	内六	内三	内三	別六	外七	外二	外一	内一	内一	番外	別三	
須磨源氏	住吉詣	角田川	角	攝	禪	西	殺	蟬	關	善	誓	千	望	盛	紅	飛	雲	百	氷	繪	昭	七	俊	石	舍	春	鍾	正	代	白	猩	自	俊	志		
別三	外六	内三	内三	別五	外六	外二	内六	内六	内七	内六	内七	内二	外三	内九	内二	別二	外五	内六	内六	内五	別六	外三	外二	外九	外九	外八	外三	外三	外一	内九	内六	内七	内七	内七		

觀世流謠曲難易等級表

重 習	神歌 俊寬 大原御幸 遊行柳 定家 藤戸 角田 鉢木 當麻
一 級	高砂 白樂 三井寺 西行櫻 安宅 唐船 七騎落 須磨源氏 攝野物 高野物 歌占 盛久
二 級	難波 阿土 東岸居士 百萬 自然居士 邯鄲 身延 楠露 土車
三 級	養老 海士 船橋 櫻川 正尊 雲雀 松山 鳥追 鶴船 鞍馬 鐵輪
四 級	賀茂 小袖會 小督 錦戶 融慶 船辨 殺生石 野守 大江 現在七面
五 級	竹生鳥 大佛供養 夜討會我 狸坂 熊坂 羅生門 烏帽子折 土蜘蛛 小鍛冶 菊慈童

備考 本來謠曲ハ難易ノ等級ナドヲ定ムベキモノナラネドモ之ヲ習フニ當リテ其曲節ノ平易ナルモノヨリ漸次複雑ナルモノニ及ボサントスルニ於テハ大體ノ難易ヲ考ヘテ之ヲ類別シタル本表ノ如キモノ、必要ナキニアラザルベシ本表ハ故觀世清之翁ノ撰定ニヨルモノニシテ難易ノ目安ヲ示スモノナリ

觀世流謠本卷別一覽表

下ノ日本數字ハ演能ノ順位

昭君 10五	繪馬 11一	現在七面 0五	別六	淡路 3一	放翁 0四	吉野 0三	籠太 0四	錦木 0四	內一 季 順位	高砂 1一	田村 3二	江口 9三	斑女 7四	土蜘蛛 7五	舍利 0五	小治 4五	石橋 5五
笛の卷 9四	仲光 0四	梅歌 2三	番外一	室君 2四	碓延 8四	身童 10四	枕慈 9四	飛雲 10五	內二 季 順位	難波 2一	兼平 4二	千手 3三	卒都婆 9四	生田敦盛 7二	草紙洗小町 4三	六浦 9三	松山鏡 0五
菊慈童 9四	楠露會 5四	木曾 5四	番外二	放生川 8一	須磨源氏 3四	胡蝶 2三	松蟲 7四	一角仙人 10五	內三 季 順位	老松 1一	頼政 5二	井筒 9三	三井寺 8四	大江山 7五	岩船 9五	知章 3二	俊成忠度 3二
勸進帳 帳	初瀬六 代	東國 下	番外三	三笑 1一	鳥船 8四	藤追 4三	水無月 6四	歌占 4四	內四 季 順位	白樂天 0一	實盛 1二	楊妃 8三	玉貴 9四	碓崎 8五	鶯月 9五	望月 1四	望月 1四
蘭曲下卷 卷	蘭曲上卷 卷	蘭曲中卷 卷	番外四	雨月 8四	土車 0四	攝待 3四	國栖 3五	雷電 8五	內五 季 順位	養老 4一	清經 9二	采女 3三	通小町 5四	小曲 9四	弱法師 2四	絃上 8五	絃上 5五

別六	淡放吉籠錦 路僧野太 30000 144344	第九 天蛛利冶 37004 55555	外四 項慶坂野 羽9991 54545	內廿一 弓鉢木衣 22130 54341	內十六 水室界蕉萬 338811 54351	內十一 吳服鳥島 933211 54421	內六 竹生島長 318910 44321	內一 高砂村口 13975 54321
番外一 歌	室君潛延 218109 54444	外十 合浦盛敦 07490 53325	外五 張良門輪 92940 44555	內廿二 苜刈盛賊 338800 15424	內十七 右近花郎 38700 54351	內十二 海士狗天 23103 54355	內七 志賀幸枝 34443 34341	內二 難波平手 24389 54321
番外二 高野物正	放生川 832710 54341	外十一 金札山船 17933 22555	外六 住吉詣行 91097 54353	外一 江島覺 30469 11111	內十八 安宅輪 92229 54344	內十三 龍田我 11592 44344	內八 忠通度野 43333 43324	內三 老松政筒 15987 54321
番外三 初瀬六代	三笑船 178464 44341	外十二 戀重荷 99916 44444	外七 吉野天人 39119 55443	外二 西明寺母 39921 22211	內十九 白髭久 33933 44343	內十四 春日龍神 33399 44355	內九 玉井清 00418 53341	內四 白樂天 01189 54321
番外四	雨車月 80338 55444	外十三 七騎落 828 544	外八 鶴龜刈 11118 41111	外三 嵐山尊 39212 52441	內二十 邯鄲石 09990 45554	內十五 皇帝盛 37300 44325	內十 賀茂寬 69930 44341	內五 養老經 49395 44321

昭君 現在七面 10 0 11 五 五 一	繪馬 別六	淡路 別一 放野下 吉野下 龍野下 錦太木 0 0 0 0 3 四 四 三 四 一	第九 外九 天蜘蛛 土蜘蛛 舍利利 小治利 石橋冶 4 0 0 7 3 五 五 五 五 五	項羽 外四 羽慶 橋坂 熊坂 小坂 野守 1 8 9 9 9 五 四 五 四 五	內廿一 內 弓幡 鉢木鉢 羽衣木 道寺衣 龍虎寺 0 3 3 12 2 五 四 三 四 一	內十六 內 米室 善界 芭蕉 百萬 船慶 11 8 8 8 3 五 四 三 五 一	內十一 內 吳服 八鳥 鸚鵡 葛城 當麻 2 11 3 3 9 五 四 四 二 一	竹生 朝長 朝捨 姨捨 柏崎 阿漕 9 10 8 1 3 四 四 三 二 一
笛卷 9 2 0 0 四 三 四	仲光 番外一 神歌 梅光 9 2 0 0 四 三 四	室君 別二 碇潛 身延 枕童 飛雲 10 9 10 8 21 五 四 四 四 四	第十 外十 浦盛 合田 生敦 草紙洗 六浦 松山鏡 0 9 4 7 0 五 三 三 二 五	張良 外五 門良 羅生 鐵輪 藍染 雲雀 4 0 9 2 9 四 四 五 五 五	內廿二 內 刈盛 敦賊 木賊 葵上 輪藏 0 0 8 8 3 一 五 四 二 四	內十七 內 右近 女郎 關小 自然居 大會 0 0 7 8 3 五 四 三 五 一	內十二 內 海士 鞍馬 定家 咸陽 東岸 3 10 10 3 2 五 四 三 五 五	志賀 鶴賀 大原 梅枝 誓願 寺 3 9 4 4 3 三 四 三 四 一
菊慈 9 5 5 3 四 四 四 四	高野物狂 番外二 木會 楠露 9 5 5 3 四 四 四 四	放生川 別三 須磨源氏 胡蝶 松蟲 一角仙人 10 7 2 3 8 五 四 三 四 一	第十一 外十一 札 金山 大江 岩船 知章 俊成 3 3 9 7 1 二 二 五 五 五	住吉詣 外六 行詣 谷行 牛蒡 禪師 車僧 12 7 9 10 9 五 四 三 五 三	外一 外 覺 江島 代主 九世 逆世 9 6 4 0 3 一 一 一 一 一	內十八 內 三輪 安宅 東丸 蟬丸 猩丸 9 8 2 2 9 五 四 三 四 四	內十三 內 龍田 夜討會 夕顏 角川 雲林院 2 3 9 5 11 四 四 三 四 四	蟻通 忠度 熊野 遊行 藤戶 3 9 3 3 4 四 三 三 二 四
勸進帳 帳文書下下代	初瀬六 番外三 西國 東國 起請 勸進 帳文書下下代	三笑 別四 烏船 藤追 水無月 歌占 4 6 4 8 7 1 四 四 三 四 一	第十二 外十二 荷 戀重 碓石 鸞石 望月 1 6 9 9 四 四 四 四	外七 外 天人 吉野 大佛 忠信 烏帽子 大瓶 9 9 11 9 3 五 五 四 四 三	外二 外 西王母 道明 經政 巴篋 1 2 9 9 3 二 二 二 一 一	內十九 內 白髭 盛久 佛原 善知 小鹽 3 4 9 3 3 四 四 三 四 三	內十四 內 春日龍神 船橋 源氏 花氏 富士太鼓 9 9 3 3 3 四 四 三 五 五	玉井 景清 杜若 二若 安達 原 8 1 4 0 0 五 三 三 四 一
蘭曲下卷	蘭曲上卷 番外四 蘭曲中卷	雨月 別五 土車 攝待 國栖 雷電 8 3 3 0 8 五 五 四 四 四	第十三 外十三 落 七騎 弱法師 絃上 8 2 8 五 四 四	外八 外 龜 鶴龜 和布 大社 東方 春榮 8 7 10 13 1 四 一 一 一 一	外三 外 山 正尊 卷絹 花月 鐘燧 9 2 12 9 3 五 二 四 四 一	內二十 內 郟 郟石 殺生 野宮 錦木 唐船 0 9 9 9 0 四 五 五 五 四	內十五 內 皇帝 通盛 檜垣 櫻川 山姥 0 3 0 7 3 四 四 三 二 五	賀茂 俊寬 松風 西櫻 浮舟 0 3 9 9 6 四 四 三 四 一

大正十年四月一日印刷
大正十年四月八日發行

正價金五拾錢

不許複製

著者

觀世流改訂本刊行會

代表者 土居源太郎

發行者

東京市神田區今川小路三丁目九番地
土居源太郎

印刷者


東京市小石川區雜司ヶ谷町五十六番地
高嶺繁太郎

東京市神田區今川小路三丁目九番地

發行所

觀世流改訂本刊行會

電話九段二三〇五番
振替東京一三四七五番



186
317



